平成２４年（フ）第５０１号
広島市安佐北区落合南４丁目８番39号
債務者　上野　政志
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９１号
山形県西村山郡朝日町大字送橋444番地
債務者　渡邉美智子
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９２号
山形県西村山郡朝日町大字送橋444番地
債務者　渡邉　敏明
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３８３号
横浜市神奈川区片倉２丁目69番３―415号
債務者　山田美恵子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０号
三重県伊賀市白樫2085番地の63
債務者　奥田　良治
1　決定年月日時　平成24年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第２３０号
和歌山市鳴神46番地の６
債務者　和田建材工業こと　和田　　貢
1　決定年月日時　平成24年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　尚美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２５７号
大分市大字横瀬394番地の２
債務者　大塚　秀夫
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３８１号
兵庫県尼崎市西難波町５丁目５番20―206号、前住所兵庫県尼崎市長洲東通２丁目９番18―412号
債務者　淀川　英樹
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３８号
和歌山県西牟婁郡白浜町3309番地の22
債務者　山田　康之
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（フ）第８３２号
さいたま市北区植竹町２丁目69番地　植竹団地13―507
債務者　小林　令子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９５２号
埼玉県戸田市大字新曽2028番地　ＰａｒｒＭａｒｋＴＯＤＡ―103号室、旧住所埼玉県川口市大字伊刈823番地の21
債務者　伊藤　佳昭
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７４７号
京都市伏見区深草大亀谷安信町92番地
債務者　北川　明正
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７４８号
京都市伏見区深草大亀谷安信町92番地
債務者　北川久美子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３４号
大分市新春日町１丁目３番52号　フレグランス聖103
債務者　大道　清美（旧姓飯田）
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　学治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１４６７号
横浜市泉区和泉町2212番地12　スプリングヒルズＤ202
債務者　佐藤　保匡
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５２号
富山市三上87番地３
債務者　小村美奈子
1　決定年月日時　平成24年７月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５３４号
札幌市白石区北郷２条１丁目６番３号　グラシア北郷Ⅲ―102号
債務者　瀧屋　晴慎
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部